

令和８年度事業計画

I．基本方針

我が国は、人口減少、少子化と合わせて、超高齢化社会が急速に進展し、令和７年９月現在の高齢者人口は３，６１９万人と前年比で５万人減少したものの、高齢化率は２９．４％と過去最多を更新しております。また、本市においても高齢化率は令和７年８月現在で３７％と年々上昇している中で、近年、社会の労働力の構成が変わりつつあり、企業には７０歳までの就業機会の確保を努力義務として課していることから、シルバー人材センターの会員確保がより一層、厳しくなっております。また、会員数の減少により、就業実人員、受注件数及び就業延人員の減少を招くなどシルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増す一方であります。高齢者が活躍することは、企業活動や経済社会の活性のためにも重要であり、シルバー人材センターの果たすべき役割はますます大きくなっていることから、より一層会員の増や就業機会の拡大に取り組んでいく必要があります。その上で、デジタル化への対応やＰＲ活動の充実を図り、入会促進・会員拡大に努めていきます。また、派遣事業の開拓も引続き推進し、就業先の拡大と事業収益の確保を図ってまいります。

さらに、令和６年１１月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）の趣旨を踏まえた「包括的契約方式」への移行が本年４月から開始されることから発注者・会員との間に混乱が生じないように、引き続き適切な対応に努めてまいります。

安全就業につきましては、令和７年度も傷害、損害事故ともに多発しており、保険会社からは免責額の大幅アップ、さらには保険対象から除外される事故もありうるなどの厳しい条件が示されており、本年度からはこれまで以上に安全就業の徹底が必要な状況から、今後も安全適正就業委員会を中心に事故ゼロを目指して、安全就業の徹底に加え適正就業の徹底にも努めていきます。

このような状況からも、さまざまな変化に適切かつ柔軟に対応しつつ、シルバー人材センターの「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、地域の活性化に貢献する公益社団法人としての機能を果たし、シルバー人材センター事業を将来に向けて持続的に発展させていくための着実な取り組みを推進してまいります。

Ⅱ．事業実施計画

1．会員拡大の推進

会員は、シルバー人材センター事業を推進していく上で根幹をなすものであり、会員の拡大は喫緊の課題となっています。会員と役職員が一丸となり入会促進を図ります。

①会員による口コミ運動の推進

前年度も会員による口コミにより、多くの新規入会がありましたので今年度も引続き会員の口コミ運動を展開し、会員拡大を図る。

②入会説明会の充実

説明だけにとどまらず具体的な就業希望の聞き取りなどで、会員登録の促進を図る。

③ホームページの充実

会員募集や仕事情報の提供により、新規入会を促進する。

④女性会員の入会促進

女性を対象とした、講習会等を今後も開催し女性の新規入会を促進する。

⑤技能講習会の開催

剪定講習会等を開催し、入会の機会を増強する。

2．就業機会の確保

会員拡大を推進していく上で、就業の場を提供できることが必須となることから、高齢者の能力にあった就業機会の確保に努める。

①就業先の確保

必要に応じて、事業所等の訪問やあらゆる機会を利用して就業の場を確保する。

②労働者派遣事業の拡充

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、会員の多様なニーズに応える為、新規開拓に努める。

③就業情報の提供

未就業会員への就業情報を提供し、退会抑制に努める。

④業務体制・組織の活性化

会員の専門知識や経験を生かし、事務所業務への活用など会員による運営参画を推進する。

3. 安全就業の確保と適正就業の遵守

シルバー人材センターの事業運営を遂行する上で会員の『安全就業の確保と適正就業の遵守』は欠くことのできない最も重要な課題です。

昨年度は少しの油断から重篤事故が発生しました。「安全は全てに優先する」をスローガンに今一度、安全への意識の向上に努めていきます。

①安全就業の啓発

安全就業に関する情報（安全ニュース）などを会員に周知し、安全意識の徹底とその高揚を図るための取組を推進する。

②安全パトロールの充実

安全適正就業委員が作業現場を巡回し、安全保護具の着用や服装、作業機材の取扱い、作業前点検及び飛石の飛散防止対策等の状況を確認し不備があれば指摘及び指導を行う。

③健康管理

作業前に健康状態を確認し、体調不良の会員にはリーダーが作業の中止を指示する。（熱中症対策）また、認知機能が低下した会員に関する理解を深めるための研修等に積極的に参加する。

4. 財政基盤の強化

世界情勢の悪化による物価高騰の煽りを受け、事業運営はますます厳しい状況が見込まれることから、財源確保に向け対策を講じていきます。

①事業収益の確保

適正な就業価格の見直しを行い、会員が仕事の内容にあった報酬を受け取ることにより事業収益の確保に努めます。

②事業運営の効率化による管理経費の適正化

職員の適材適所を含め、効率的な事業運営を図り、効果的で適正な管理経費の執行に努めます。

③未収金の発生防止

受注段階での支払者の確認や早期催促を実施します。

④安定した財政運営の推進

センター運営費は、市と国からの補助金及び自主財源であり積極的な就業開拓と会員拡大に取組み、財政基盤の強化に努める。